

第297回愛媛海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年6月4日(金) 10:03~11:22
- 2 開催場所 松山市二番町4丁目4番地2
愛媛県農業共済組合5階第1・2会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 佐々木護 網江正安 喜田ヒサ子 田中武繁 林喜代行
藤田一也 平井義則 武田晃一 中矢宏明 福島大朝
立花弘樹 高木基裕 竹ノ内徳人 中山達也
(計14名)
 - (2) 県 農林水産部水産局 山本水産局長
農林水産部水産局水産課 若下水産課長 (事務局長)
谷川主幹 (事務局次長)
宇野漁業調整係長
東予地方局水産課 薬師寺課長
東予地方局今治支局水産課 木原課長
中予地方局水産課 鈴川課長
南予地方局水産課 梶田課長
南予地方局八幡浜支局水産課 黒野係長
南予地方局愛南水産課 中島課長
(計10名)
 - (3) 事務局 逢阪書記 滝本書記 莖田書記
(計3名)
 - (4) 傍聴者 なし
- 4 付議事項
 - (1) 愛媛海区漁業調整委員会の会長及び会長代理の互選について
【結果】佐々木護委員を会長に選出、会長代理は部会長3名を充てることを決定
 - (2) 各部会の委員及び部会長の互選について
【結果】部会委員の構成は別紙のとおり
東予部会長に田中武繁委員、中予部会長に中矢宏明委員、南予部会長に平井義則委員を選出

(3) 隣接県との連合海区漁業調整委員の互選について

【結果】別紙のとおり

(4) 広域漁業調整委員会委員の互選について

【結果】太平洋広域漁業調整委員会委員に佐々木護委員、
瀬戸内海広域漁業調整委員会委員に武田晃一委員を選出

(5) 専門部会について

【結果】必要に応じて立ち上げる

5 その他

6 議事の内容

1 開 会

若下 課長 それでは、ただ今より第297回愛媛海区漁業調整委員会を開催させていただきます。

私は水産課長の若下でございます。当委員会の事務局長を兼務しておりますので、議長が決まりますまでの間、会の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

高橋委員が欠席でございますが、14名の出席でございますので、委員会事務規程第5条の規定により会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、開催に当たりまして、愛媛県農林水産部山本水産局長から挨拶を申し上げます。

2 開会挨拶

山本 局長 皆さんおはようございます。御紹介いただきました、この4月から水産局長を拝命しております、山本と申します。第22期の愛媛県の海区漁業調整委員に就任していただきまして、誠にありがとうございます。私は20年前にも、水産の現場を担当しておりましたけれども、当時と現在の水産の置かれる立場というのは、非常に隔世の感があると思います。行政の在り方一つとっても、20年前は民間企業の方々と交流したり、共に仕事をさせていただく機会、あるいは魚の輸出、ブランドといったもの、中々行政としてタッチできていない部分がありましたが、この4月に水産局長室に足を踏み入れてみますと、愛育フィッシュのポスターでありますとか、チョコブリのポスターでありますとか、真珠のポスター、それからスマのポスター、非常にカラフルな状況になっておりまして、これは20年間すごく変わったなと実感いたしております。行政を一つ取りましてもこのような変化がございます。先程部長が申し上げましたように、漁業資源の問題でありますとか、担い手の問題、高齢化の問題、様々な問題に加えまし

て、アコヤガイのへい死の問題等々、非常に困難な状況が続いておりますけれども、こういった時にこそ、皆様方と一緒にタッグを組んで乗り越えていきたいと考えております。皆様方には、様々な海域を有する愛媛県で漁業の調整、あるいは隣接県との調整、非常に困難な業務をお引き受けいただくわけでございますけれども、今申し上げましたような事情を御拝察いただきまして、御協力いただきますようお願い申し上げます、簡単でございますが私の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

3 委員等紹介

若下課長 それでは、本日は改選後初めての委員会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。なお、席順につきましては、年齢順に、正面に向かいまして右側の席から右左、右左と交互にさせていただきます。順次、御紹介をさせていただきます。まず、正面に向かいまして、右側の席の佐々木委員でございます。左に移りまして網江委員です。右に戻って喜田委員です。続いて田中委員です。続いて林委員です。続いて藤田委員です。続いて平井委員です。続いて武田委員です。続いて中矢委員です。続いて福島委員です。続いて愛南漁業協同組合の代表者の立花組合長です。続いて高木委員です。続いて竹ノ内委員です。続いて中山委員です。

続きまして県の職員と事務局職員を紹介させていただきます。正面に向かいまして、右側の2列目ですが、山本水産局長でございます。私が水産課長の若下でございます。隣が水産課の谷川主幹です。隣が宇野漁業調整係長です。3列目に移りまして、東予地方局水産課の薬師寺課長です。隣が東予地方局今治支局水産課の木原課長です。隣が中予地方局水産課の鈴川課長です。隣が南予地方局水産課の梶田課長です。隣が南予地方局愛南水産課の中島課長です。最後、南予地方局八幡浜支局水産課の黒野係長です。なお、私が委員会事務局長を、谷川主幹が事務局次長をそれぞれ兼務しております。また、左側2列目の事務局書記の逢阪、滝本、莚田の3名で、それぞれ県職員との兼務となっております。

次に議事に入ります前に、お手元の資料について簡単に事務局から説明させていただきます。

逢阪書記 それでは資料の説明をさせていただきます。お配りしている資料ですが、委員会次第、委員会名簿、資料1、連合海区漁業調整委員会のスケジュールをお配りしています。お手元の青いファイルには、6種類の資料が綴っております。1つ目は、愛媛海区漁業調整委員会参考資料で、関係法令や権限、事務規程等を取りまとめております他、隣接県海区との連合海区漁業調整委員会関

係の資料等となっております。なお、21ページから25ページには委員名簿をお示ししていますので、本日の議事の参考にしていただきたいと存じます。2番目が愛媛県漁業調整規則、3番目は知事許可漁業の許可等に関する取扱方針、4番目が漁業関係法令違反に対する行政処分方針、5番目が本年4月1日現在の知事許可漁業の有効件数、最後が愛媛県の知事許可漁業の漁具漁法図となっております。今後の委員会活動の参考にしていただければ幸いです。

なお、お配りしておりますファイルは御自宅用ということで、本日の委員会終了後、御自宅、職場など、御指示をいただきました場所へ郵送させていただきます。また、同じファイルをもう一部ずつ作っております。委員会の際には、事務局保管のファイルを会場に準備いたしますので、そちらを御使用ください。以上です。

4 仮議長選出

若下課長 資料の説明が終わりましたので、本日の議事に入らせていただきます。この委員会の議長につきましては、会長が務めることになっておりますが、本日初めての委員会ということで、会長がまだ決まっておられません。会長が決まるまでの間は、仮議長により議事を進めていただきます。それでは、仮議長の選出ですが、いかがでしょうか。

武田委員 これまで、初めての漁業調整委員会では、最年長委員が仮議長になっているので、佐々木委員にお願いしてはいかがでしょうか。

若下課長 ただ今、最年長の委員に仮議長になっていただいたらという御意見だったと思うのですが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

若下課長 それでは、異議なしということですので、最年長の佐々木委員にお願いいたします。

(佐々木委員、議長席に移動)

5 議事録署名人選出

佐々木仮議長 ただ今、事務局長からの協議で、最年長である私が仮議長を務めるということで、皆さんから御了承をいただきましたので、これより会長が決まりますまで、仮議長として議事の進行をしてい

きたいと思いますので、皆さんからの御協力よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入る前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、私から指名してよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

佐々木仮議長 それでは、異議がないようですので、私から指名をします。本委員会の議事録署名人は、田中委員さんと竹ノ内委員さんのお二人をお願いします。

6 (1) 第1号議案(愛媛海区漁業調整委員会の会長及び会長代理の互選について)

佐々木仮議長 それでは、議事に入ります。第1号議案、愛媛海区漁業調整委員会の会長及び会長代理の互選についてでございますが、まず、会長の互選についてを議題といたします。事務局から、互選方法について説明をお願いします。

若下課長 それでは、会長の互選について説明させていただきます。資料1の1ページを御覧ください。

(資料に基づき説明)

佐々木仮議長 若下課長から説明の通り、今まで私も経験がありますが、選考委員をとって選考していくというのが、この会の対応でございます。委員の選出については、東予から田中委員、中予から中矢委員、南予から私佐々木、学識経験者から武田委員、中立委員から喜田委員の5名で選考委員をお願いしたいという案でございますが、よろしゅうございますか。

委員一同 はい。

佐々木仮議長 それでは、この5名でもって、これから選考委員会を開催していただきます。先程申し上げましたように、委員の5名の皆さんは、別室で審議をお願いします。その間、本委員会は閉じていただくことにしますので、御了承ください。それでは、委員の皆さんは別室の方に移動してください。

(暫時休憩)

(別室審議)

佐々木仮議長 それでは、議事を再開いたします。選考委員5名による協議の結果を中矢委員からお願いいたします。

中矢委員　それでは御報告いたします。ただ今、選考委員で協議しましたところ、佐々木委員を第22期の会長候補者とすることで意見が一致しましたので御報告します。以上です。

佐々木仮議長　中矢委員から報告のあった通り了承することで、よろしゅうございますか。

委員一同　はい。

佐々木会長　それでは、そのように決定いたします。第1号議案の審議で会長が決まりましたので、仮議長の務めを終わって、これから本会の議長に就いて議事を進めていきたいと思えます。

まず就任にあたって、まだまだ海に対する情熱は人には負けんぞという気概を持っておるわけなんですけれども、特に調整委員会は思い起こすと、昭和51年に組合長になって、53年に愛媛県の各団体の役員はお前にはないということを先に言われまして、調整委員にしてあげるから次の時の選挙に出てくださいということで、その時にポスターも作りまして、案内状を1万部刷りました。そして、今の漁連の宇和島支部で、選挙事務所を設けて対応することになりましたが、県下一円の皆さん方の御理解で、ついに選挙はなく、無投票で当選させていただいたのが最初でございます。それから今、実質的には調整委員になることは漁業者の実態を知る上では、一番大きな役割を与えられたということで、若い時には随分勉強をさせていただきまして、愛媛の水産の在り様は、東から南まで十分熟知し、対応することができました。これもひとえに皆さん方の力添え、御協力がありましたし、また県の行政側も、局長あるいは課長含めて、それぞれ担当の職員の皆様方に本当に親身に御協力をいただきました。特に、全国の調整委員会の会長を2年間、愛媛がもった時も、私が最初の任にあたったわけですが、その当時から八木君と、曾根君が担当の職員で、若下課長もそうだったんですけど、非常に御尽力をいただいて、全国で愛媛の在り方を評価されるほど、本当にありがたかったなという気持ちを今でも感謝しているところです。そういうことで、これからの愛媛の水産は、新しい漁業法の中で初めて15人が知事に任命されたわけなんですけれども、任務は今までと同じでございますので、愛媛の水産を守っていく、あるいはこれから振興させていくという役割の中で、この調整委員会の果たす役割というのは、非常に重要度が大きいですので、皆さん方今まで以上にまた力を合わせて頑張って、愛媛の水産のために一つ御協力をいただきますように、お願いを申し上げまして、新しい会長として業務を続けていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

若下課長 ありがとうございます。それでは、以後の議事進行につきましては、海区漁業調整委員会事務規程第4条により、会長が議長を務めることになっておりますので、以後の進行を佐々木会長、改めてよろしく願いいたします。

佐々木議長 それでは、会長の互選が終わりましたので、これより会長代理の互選をお諮りしたいと思います。これにつきましては従来からの取扱いがありますので、事務局から説明願います。

逢阪書記 (資料に基づき説明)

佐々木議長 ただ今の説明の通り、会長代理につきましては、次の第2号議案の決定をもって、各部会長に会長代理となつていただくということによろしいでしょうか。

委員一同 はい。

佐々木議長 異議がないようですので、そのような取扱いにいたします。

6 (2) 第2号議案(各部会の委員及び部会長の互選について)

佐々木議長 それでは続きまして、第2号議案、各部会の委員及び各部会長の互選を議題とします。事務局から説明願います。

逢阪書記 東予、中予、南予の各部会につきましては、地域性の強い案件等について、本委員会から付託を受けて協議する、本委員会の下部組織でございます。まず、委員会参考資料、青いファイルですが、22ページをお開き願います。

(資料に基づき説明)

佐々木議長 説明が終わりました。まず、各部会の人数についてお諮りをしたいと思います。他の部会からの漁業者委員を2名又は3名、学識経験委員又は中立委員を1名又は2名加えて、東予部会8名、中予部会7名、南予部会7名とすることによろしゅうございますか。

委員一同 はい。

佐々木議長 異議がないようでございますので、それでは、委員の所属部会を決めた後、各部会に分かれて、部会長、副部会長と他の部会に所属する委員を決めていただくということにいたします。

それでは、委員の所属部会を決めて参ります。まず、漁業者委

員につきましては、従来どおり出身地の部会に所属するという
ことよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

佐々木議長 異議がないようですので、各所属を確認させていただきます。
それでは、藤田委員、中山委員、田中委員、林委員は東予部会。
中矢委員、網江委員は中予部会。福島委員、平井委員、佐々木委
員、立花委員は南予部会になりますが、よろしいでしょうか。

委員一同 はい。

佐々木議長 異議がないようですので、今申し上げました通り、委員を決定
させていただきます。
続きまして、学識経験委員及び中立委員の所属部会につつまし
ては、従来通り議長に一任していただきたいと思いますが、よろ
しゅうございますか。

委員一同 はい。

佐々木議長 そのように決定させていただきます。御異議なしということ
ですので、それでは、私の方から指名をさせていただきます。学識
経験委員及び中立委員につきましては、どこか一つの部会に入っ
ていただいて、東予、中予部会に2名ずつ、南予部会に1名とい
う考え方で選任をさせていただきます。これまでの職歴や経験を
踏まえまして、竹ノ内委員と喜田委員は東予部会、高木委員と武
田委員は中予部会、高橋委員は南予部会に所属していただきたい
と考えております。それぞれの委員、御了承いただけますでしょ
うか。

委員一同 (異議なし)

佐々木議長 異議がないようでございますので、原案を了承いただくとい
うことにさせていただきます。次に、各部会には他の部会からそれ
ぞれ2名又は3名が所属していただくことになっております。そ
のことについて事務局から補足説明をお願いします。

逢坂書記 まず最初に、この後部会ごとにお集まりいただいて、他地区の
部会にも所属する委員を決めていただきます。取りまとめにつつま
しましては、各地区の漁業者代表の会長選考委員にお願いしたいと
思います。

先程も御説明しましたとおり、基本として、それぞれの部会か
ら、他地区の部会へ何名かずつ所属していただくことになってお

りますが、東予部会では、中予部会にも所属する委員を2名、南予部会にも所属する委員を1名、中予部会では、東予部会にも所属する委員を1名、南予部会にも所属する委員を1名、南予部会では、東予部会にも所属する委員を1名、中予部会にも所属する委員を1名それぞれ選んでいただきます。地区別に地元漁業者委員さんと学識経験及び中立委員さんにお集まりいただき、他の部会に所属する委員さんを決定していただきます。他の部会と併任する委員が決まりましたら、部会毎に別室で御協議いただき、部会長、副部会長を決めていただきます。取りまとめにつきましては、各地区の漁業者委員の会長選考委員さんをお願いしたいと思います。

なお、併任委員の関係で同時に協議できませんので、東予部会から順次協議とさせていただきます。中予、南予部会から東予部会に所属する委員が決まりましたら、事務局職員までお伝え下さい。東予部会の委員から順次別室に御案内します。以上です。

佐々木議長 では、まずは地区ごとに後ろのテーブルにお集まりいただき、それぞれ他の部会に所属する委員を決定願います。その後、東予部会から、別室で各部会長、副部会長についての協議をお願いいたしますので、委員会を一時閉じることとします。

(暫時休憩)

(部会に分かれて協議)

佐々木議長 それでは委員会を再開いたします。協議の結果を事務局から報告願います。

逢阪書記 はい、まずはお手元の資料1を御準備下さい。3ページをお開きください。ここに構成表をお付けしておりますが、確定している方以外は空欄となっております。東予、中予、南予の順で結果を御報告しますので、この表に丸印等でメモをとっていただければと思います。なお、結果を記載した資料は、後日お配りいたします。

まず、東予部会ですが、漁業者委員は、藤田委員、中山委員、田中委員、林委員に加えまして、中予から中矢委員、南予からは佐々木委員に併任いただきます。学識経験、中立委員からは、先程会長から指名がありました、竹ノ内委員と喜田委員です。以上、東予部会は合計8名の構成になります。部会長は田中委員、副部会長は林委員となりました。

次に、中予部会に移ります。中予部会の漁業者委員は、中矢委員、網江委員に加えまして、東予から藤田委員と林委員、南予から福島委員に併任いただきます。学識経験、中立委員からは武田委員、高木委員で、合計7名の構成となります。部会長は、中矢委員、副部会長は網江委員です。

次に南予部会ですが、漁業者委員は、福島委員、平井委員、佐々木委員、立花委員に加えまして、東予から田中委員、中予からは網江委員に併任いただきます。学識経験、中立委員からは高橋委員で合計7名の構成となります。部会長は、平井委員、副部会長は福島委員です。

ここで、先程お話しした通り、会長代理につきましては、各部会長に就任いただくことで御承認いただきましたので会長代理は、田中委員、中矢委員、平井委員にお願いしたいと考えております。以上で各部会の委員構成並びに部会長及び副部会長の互選について報告を終わります。

佐々木議長 　ただ今事務局から報告がありました、第1号議案の会長代理の互選及び2号議案の各部会の委員及び各部会長の互選について承認してよろしゅうございますか。

委員一同 　異議なし。

佐々木議長 　異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

6　（3）第3号議案（隣接県との連合海区漁業調整委員の互選について）及び第4号議案（広域漁業調整委員会委員の互選について）

佐々木議長 　続きまして、第3号議案、隣接県との連合海区漁業調整委員会委員の互選についてと、第4号議案、広域漁業調整委員会委員の互選についてを一括して上程いたします。事務局から説明願います。

逢坂書記 　（ 資料に基づき説明 ）

佐々木議長 　説明が終わりましたので、これから連合海区と広域の委員の互選に入りますが、それぞれの委員会には、懸案事項もいくつかございます。また、今回は新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、人選の難しさもあるかと思えます。

そこで提案ですが、人選につきまして、私と会長代理の4名で、予め案を作りまして、その案に基づいて皆様に協議していただく形をとったらと思えますが、いかがでしょうか。

委員一同 　（ 異議なし ）

佐々木議長 　異議がないようですので、御賛同いただけるものとして扱わせていただきます。それでは、別室で協議させていただきますので、しばらく閉会します。

(暫時休憩)

(別室協議)

佐々木議長　それではこれより議事を再開いたします。協議の結果、原案ができましたので、事務局から報告願います。

逢阪書記　それでは、原案を御報告しますが、先程同様、お手元の資料の3ページの表にメモ等をとっていただければと思います。まず、最初に、愛媛香川連合海区漁業調整委員会ですが定数は6名で、藤田委員、中山委員、田中委員、林委員、竹ノ内委員、喜田委員で代表委員は林委員。

続きまして、広島愛媛連合海区漁業調整委員会ですが定数は7名で、藤田委員、田中委員、林委員、中矢委員、網江委員、立花委員、高木委員で、代表委員は田中委員。

続きまして、山口県瀬戸内海愛媛連合海区漁業調整委員会ですが定数は6名で、中矢委員、網江委員、福島委員、平井委員、佐々木委員、竹ノ内委員で、代表委員は中矢委員。

続きまして、豊予連合海区漁業調整委員会ですが定数は6名で、田中委員、福島委員、平井委員、佐々木委員、立花委員、武田委員で、代表委員は武田委員。

続きまして、土予連合海区漁業調整委員会ですが定数は5名で、中山委員、平井委員、佐々木委員、立花委員、高橋委員で、代表委員は立花委員。

最後に、伊予灘連合海区漁業調整委員会ですが定数は4名で、中矢委員、網江委員、福島委員、武田委員で、代表委員は福島委員。

また、太平洋広域漁業調整委員会委員は、佐々木委員に、瀬戸内海広域漁業調整委員会委員は武田委員に、それぞれお願いしたいというのが原案でございます。以上で報告を終わります。

佐々木議長　協議の結果の報告がございました。それではこの原案に基づきまして、委員の皆様から異議がありましたらお願いします。

委員一同　(異議なし)

佐々木議長　異議なしということでございますので、原案どおり決定させていただきます。

6 (4) 第5号議案(専門部会について)

佐々木議長　それでは、第5号議案、専門部会についてに入ります。事務局から説明願います。

逢 阪 書 記 （ 資 料 に 基 づ き 説 明 ）

佐々木議長 ただ今事務局から説明がありましたように、必要に応じて設置するということで御異議ございませんか。

委 員 一 同 はい。

佐々木議長 それでは、そういう取扱いにさせていただきます。

7 その他

佐々木議長 以上で事前に案内のあった事項については、全て終了しましたので、その他に入らせていただきます。事務局から何かありますか。

逢 阪 書 記 事務局から、今後の各連合海区漁業調整委員会の日程等について、簡単に説明いたします。
（ 資 料 に 基 づ き 説 明 ）

佐々木議長 ただ今事務局から説明がありましたが、何か御質問ございませんか。

委 員 一 同 （ 意 見 な し ）

佐々木議長 その他について、委員から何かございませんか。

委 員 一 同 （ 意 見 な し ）

佐々木議長 特にないようでございますので、以上をもちまして本日の議事を閉じたいと思います。本日は御案内のとおり委員会の構成を決めることが主体でございましたが、新しい委員も多くいらっしゃる中、円満に御決定をいただきまして誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げますとともに、今後も引き続いて御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、本日の委員会を閉会させていただきます。

1 1 時 2 2 分 閉 会